

令和5年度西成区区政会議 第1回情報発信部会 会議録

1 開催日時 令和5年6月9日（金） 14時から15時05分まで

2 開催場所 西成区役所4階 4-1・2・5会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

伊藤 由佳（委員）、菅谷 恵津子（委員）、橋本 敏雄（委員）、福山 修（委員）、村井 康夫（委員）

【西成区役所】

臣永 正廣（区長）、柏木 勇人（副区長）、森 浩一（保健福祉担当部長）、三代 満（総務課長）、柏木 眞里子（総合企画課長）、田中 登美子（市民協働課長）、古田 順正（地域支援担当課長）、西川 志保（区政推進担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 令和5年度西成区の広報について
- (2) 令和4年度西成区運営方針の自己評価について

5 議事内容

【西川区政推進担当課長代理】 ただいまより、令和5年度西成区区政会議第1回情報発信部会を開催いたします。

本日、出席の皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の西川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず会議に先立ちまして、事前に送付させていただいております会議資料の確認をさせていただきます。

まず1枚目、「令和5年度 西成区区政会議 第1回情報発信部会」。次に、情報発信

部会の委員と職員の名簿。次に「令和5年度区政会議開催予定」、次に資料1「令和5年度西成区の広報について」、次に資料2-1「令和4年度西成区運営方針自己評価一覧」、次に資料2-2「令和4年度西成区運営方針自己評価説明用資料」、次に参考資料「令和4年度第3回全体会での委員からのご意見・質問と区の考え方」、次に「意見票」となっております。

次に、本日追加でお配りしております資料の御確認をさせていただきます。1枚目、区政会議の議題に関するアンケート、次に、令和5年度西成区区政会議第2回情報発信部会の開催日程。

以上でございますが、不足等がございましたら挙手をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、確認事項を何点か申し上げます。

本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員の御出席をいただいております。開催の要件を満たしていることをここに御報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、御了承のほどよろしく願いいたします。

なお、本日、報道機関の取材はございません。

会議中、御発言される際は、職員がマイクをお持ちしますので、なるべくゆっくり、はっきりとマイクを使ってお話しいただきますよう御協力をお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、開催に当たりまして、臣永区長より御挨拶を申し上げます。

【臣永西成区長】 西成区長の臣永でございます。令和5年度の第1回西成区区政会議情報発信部会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より地域のために御尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。

この区政会議は、区民の皆様の御意見をお聞きし、評価をいただく貴重な機会であると考えております。西成区ではできるだけ意見等をいただきやすくするため、西成特区構想部会、情報発信部会、教育部会と3つの部会を開催させていただいております。いずれも大事な部会でございますが、特に情報発信部会においては、これまでの西成区のマイナスのイメージを払拭すべく、大いに情報発信を前向きにしていきたいと思っております。

本日は、今年度第1回目の情報発信部会ということで、西成区役所の情報発信や令和4年度の西成区運営方針自己評価を御説明をさせていただきます。委員の皆様には忌憚りな

い御意見をいただきたいと考えております。

それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 それでは、次に委員の方々を御紹介させていただきます。配付しております委員名簿を御覧ください。

伊藤委員でございます。

【伊藤委員】 よろしくお願ひします。

【西川区政推進担当課長代理】 菅谷委員でございます。

【菅谷委員】 よろしくお願ひします。

【西川区政推進担当課長代理】 橋本委員でございます。

【橋本委員】 よろしくお願ひします。

【西川区政推進担当課長代理】 福山委員でございます。

【福山委員】 よろしくお願ひします。

【西川区政推進担当課長代理】 村井委員でございます。

【村井委員】 よろしくお願ひいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 本日、越村委員、坂本委員におかれましては、所用のため御欠席されております。

それでは、次に区役所職員の紹介でございますが、職員につきましては配付しております名簿を御確認ください。

それでは、以降の議事進行については、村井議長にお願ひさせていただきます。

村井議長、よろしくお願ひします。

【村井委員】 議長を務めさせていただきます村井でございます。本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。第1回情報発信部会ということで、今年度の内容につきましては御検討いただくと。去年の反省とか、いただくということでございますので、ぜひ積極的に御指摘をいただき、御発言をいただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず最初に、お手元の資料に沿って進めさせていただきたいと存じますので、議題の1、令和5年度西成区の広報につきまして、事務局から説明をお願ひをいたします。よろしくお願ひします。

【三代総務課長】 議長、どうもありがとうございます。

いつもお世話になっております。総務課長の三代でございます。

私のほうから令和5年度西成区の広報につきまして、御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、座って御説明させていただきます。

そうしましたら、資料1のほう、御覧いただけますでしょうか。

資料1、一番下のところにページ数、1から7ページまでの資料となっておりますので、ちょっとそのページ数に沿って御紹介をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに資料1の1ページでございます。

そちらにございますように、西成区役所では、従来から様々なツールを活用いたしまして、市民の視点に立った情報発信に向け取り組んでまいりました。令和5年度はこれに加えまして、第3期西成特区構想の目指すところでございます若年層の転入増加と子育て世代の転出減少に向けまして、SNSの活用や西成区の住みます芸人と協力を強化いたしまして、西成区の教育・子育て施策を中心に積極的な広報を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、その下でございますけれども、積極的な子育て情報の発信といたしまして、子育て世代に向けて、効果的に情報をお届けできますよう、SNSの活用を推進するとともに、実際の子育て世代の声を反映させ、より効果の高い手段によります情報発信に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、現在発信しております子育て情報を、せっかくの機会でございますので、ちょっと御紹介をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、西成区役所子育て支援担当LINEでございます。こちらでは、そこがございますように、マタニティスクールや乳幼児期の教室、離乳食講習会、発達など相談、区内保育施設の空き情報、西成区だけの冒険遊び場「にしなりジャガピーパーク」など、子育てに関する気になる情報を随時お届けをさせていただいているところでございます。

こちらはLINEの活用をいたしましての情報発信となっております。LINEは様々な形で多くの方々に利用されておりますので、私どもといたしましても、このLINEを活用した情報発信というのを充実させ、多くの区民の皆様へ最新の情報をお届けできればと考えているところでございます。

ちょっと突然なんですけれども、ここのLINEの、実際、登録といえますか、もう皆さん御存じかとは思いますが、非常に簡単に登録ができますので、登録のほう、御紹介をさせていただきたいと思っております。もしよろしければ、このLINE、まだ登録され

てない委員の皆様も、御自身のスマホで、一緒に登録をしていただいたりしたらいいかな
と
思っていますので、もしいける方はよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

モニターのほうに映させていただきますので、よろしければ一緒に登録のほうをしてい
ただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

【事務局】 では、御一緒にできればよろしくお願ひします。

今、画面に私の携帯の画面が映ってます。まず、LINEの登録なんですけれども、QR
コードが資料1の真ん中ぐらいにあります。QRコードを読み取る作業になります。カ
メラを起動していただいて、QRコードのところに。

【村井委員】 QRコードってこれですか。

【三代総務課長】 はい、そうです。

【事務局】 かざしていただくと、何かこんな出てくるので、押していただいたらLI
NEのお友達登録の画面に移ります。そこで。

【三代総務課長】 一応、出ました。これ、出ました。

【橋本委員】 もう友達追加でよろしいんですか。

【事務局】 はい。

【三代総務課長】 いける方は。出ましたでしょうか。

【事務局】 ここで一番下の緑色の友達追加を押していただくと、それで友達追加になり
ます。下の緑色、トークというところを押していただくとトーク画面に。

【村井委員】 トーク画面に入るね、はい。

【三代総務課長】 出ました。こういう画面が出てまいりましたでしょうか。

【事務局】 ここにいろんな情報が、発信されたものが届くという形に。

【三代総務課長】 この画面が出てきましたら、一応もう登録完了でございます。

ちなみにでございますけど、また随時、そういったいろんな情報をお届けされるんで。
ちなみに、既に登録されてるやつで見ていただきますと、ちょっとこんな情報ですね。

【事務局】 最近の情報ですと、レシピコンテストの応募の情報が来ております。こんに
ちは、保健担当の管理栄養士ですというトークで始まって、レシピコンテストの案内募集
の情報が来ております。こんな感じでいろんな情報が届きます。

【三代総務課長】 すみません、御協力いただきましてありがとうございます。

今、御登録いただきましたんで、また随時、子育てに関する情報が入ってくるかと思ひ
ますので、子育て関係ないわということではなしに、もしよろしければ、こんな簡単に子

育ての情報が得られるよということ、それこそお友達なり友人、知人にちょっとお声がけしていただいて、また1人でも多くの方にこんな情報をお届けできればと私どもは思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。すいません、当然の御協力いただきまして、ありがとうございました。どうもありがとうございました。

それでは次に、また資料のほうに戻っていただければと思います。今現在、発信している情報の例でございまして、2つ目でございます。「子育て安心！西成子育て特集」ということでございます。

こちらは広報紙「にしなり我が町」7月号に、毎年7月号に子育て特集ということで特集記事をお入れさせていただいているものでございます。区内の子育て関連施設や子ども食堂、障がい児のサービス事業所など、子育てマップを見ながら探すことができます。また、各種相談や手続窓口も掲載しておりますという内容でございます。

ちょっとモニターのほうを御覧いただけますでしょうか。これ、昨年7月の子育て特集でございます。

ちょっと順番に見ていただいて、先ほどの子育てマップですね。

ちょっとすいません、見にくくてあれですけども、子育てネットの事業とか、昨年でございますので。これが施設のそういった窓口の一覧ということになってございます。それと相談ですね。お困りのときは、こちらのほうにというようなことで入れさせていただいておる分でございます。

内容につきましては、もうその時々に見合った内容にさせていただいておりますので、毎年修正を加えて掲載をさせていただいているところでございます。

今年につきましては現在、作成中でございますので、また7月1日の「にしなり我が町」をお楽しみにお待ちいただければと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは次で、資料に戻っていただきまして、一番下の「にしなり子育て情報ハギズ」でございます。こちらのほう、区内の子育て関連施設からのお知らせ、区内保育施設の園庭開放や見学などの情報を2か月ごとにお届けしておるものでございます。

こちらモニターのほう、御覧いただけますでしょうか。これは今年の5月号の内容でございます。こんな形でいろんなイベントでありますとか、そういった集いの広場的なお知らせ、告知というような内容となっております。これはカレンダーですね。

以上、このような内容でやっております。

こういう形で子育て情報の発信ということで、現在、西成区のほうではさせていただいておりますけども、さらにこういったものを充実させていただいて、また先ほど御登録いただきましたように1人でも多くの方に見ていただければというふうに思っておりますので、またこうしたら、ああしたらというようなことで御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

そうしましたら、資料に戻っていただきまして、2ページ目、1枚めくっていただきまして2ページ目を御覧ください。この2ページ目から7ページにおきまして、西成区役所の主な情報発信の内容のほうを御紹介させていただいております。

まず2ページ目の西成区広報紙、「にしなり我が町」でございます。こちらにつきましては、もう皆様、御承知のことと思っておりますけれども、毎月1日に発行しております、新聞の折り込みでお届けをしております。

ただ、新聞未購読の方につきましては、御希望される方にはポスティング、個別配送をさせていただいておりますので、また1人でも多くの方にお申込みいただければというふうに思っております。

また、広報紙アプリ「マチイロ」やホームページでも御覧いただくことは可能となっておりますので、よろしく願いいたします。

あと、その2ページの真ん中、こちら以外にも記載しております区民センターや図書館、公共施設、南海天下茶屋駅や区内の大阪メトロの4駅、その他郵便局やコンビニ等にも配架をさせていただいております、御自由にお持ち帰りをいただくことができるものとなっております。

そして、一番下の部分でございますけども、西成区へ転入された方や妊娠の届出をされた方につきましても、個別配送の申込書を記載しましたチラシを配布させていただいております、1人でも多くの方にお届けできるよう努めているところでございます。

続きまして、3ページ、御覧いただけますでしょうか。こちらでは、区のホームページとフェイスブック、ツイッター、LINEのSNSによる情報発信を御紹介させていただいております。

一番下には、先ほど御紹介させていただきました西成区子育て支援担当LINEを入れさせていただいておりますけども、そこにもございますように、今後、大阪市全体のLINE公式アカウントを活用した情報発信に移行される予定でございます、子育て関連情報以外にも幅広い情報をお届けできるかと考えているところでございます。

続きまして、4ページ御覧いただけますでしょうか。こちらは西成観光マップでございます。

以前にも、この情報発信部会でも御紹介をさせていただいたものでございますけれども、区内の名所・史跡、お勧めスポットを紹介させていただきますとともに、それを基に区内を巡る4コースとして紹介をさせていただいております。

また、こちらにつきましては、一番下段に入れさせていただきますけれども、英語版、中国語版も作成させていただいております。

続いて、5ページを御覧ください。こちらは西成区ものづくりマップでございます。

西成区内の歴史ある工場や特徴ある工場等を紹介させていただき、区内の子どもたちが西成区に愛着や誇りを持てるような取組として作成をいたしました。

第1弾をこの令和4年3月に発行させていただきまして、好評を博しまして、第2弾を今年の1月に発行をさせていただいたところでございまして、区内の小学校・中学校を中心に配布をさせていただいているところでございます。

続きまして、6ページ、御覧いただけますでしょうか。こちらでも情報誌を紹介させていただいております。

まず、「西成タウン誌人情マガジンにしなり」でございます。こちらは公募で選ばれましたスタッフが取材をいたしまして、地域に密着した様々な情報を掲載した内容となっております。

それとその下、先ほど御紹介をさせていただきました「にしなり子育て情報誌ハギッズ」でございます。

そしてその下、西成区生涯学習情報紙「まなびや」でございます。区内の生涯学習情報が満載の情報紙で、毎月発行をさせていただいております。

続きまして、7ページ御覧いただけますでしょうか。六代桂文枝師匠には、西成区の魅力を再認識していただき、まちの活性化を図るため、西成区のPR大使といたしまして様々な形で関わっていただいております。

次にその下でございます。西成区の住みます芸人「らいおんうどん」でございます。地域の各種イベント等に参加をしていただいたり、独自に地域に入り込んで取材をしていただき、西成区を盛り上げる活動をしていただいております。またYouTubeチャンネル「ガオ〜ちゃんの西成ちゃんねる」を運営しております、西成区の事業や様々な観光スポット等を紹介していただいております。

西成区をこのような若者に受け入れやすいような媒体等を、また今後は活用させていただき、西成区のイメージアップにつなげてまいりたいというふうにも考えておりますので、ここで、今のこの「ガオ〜ちゃんの西成ちゃんねる」の一部をちょっと御紹介をさせていただきたいなと思いますので、またモニターのほうを御覧いただけますでしょうか。

先日、ガオ〜ちゃんが西成の老人センターで結核健診で、らいおんうどんさん、お二人が結核健診を取材してくださった状況がこの西成ちゃんねるで出ておりますので、そちらのほうを今日は紹介させていただきたいと思います。

(動画放映)

【三代総務課長】 すいません、どうもありがとうございました。

こういう形で、西成区をすごく応援をしていただいておりますので、私どもとしましてもこういったものをぜひ活用というか、一緒にさせていただいて、特にやっぱり若者なり子育て層に西成区のいいところを知っていただいと、こういうふうに思っておりますので、またこういった新しいSNSなんかも本当にうまく有効に活用させていただきたいと思っておりますので、また委員の皆さんの御意見等々いただければと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

ちょっといろいろな形でさせていただきましたけれども、以上で西成区の広報についての説明を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

【村井委員】 はい、ありがとうございました。

ただいまの今年度の西成区の広報についての、今年度という話やね。

【三代総務課長】 はい、今年度、そうです。

【村井委員】 はい。御説明をいただきました。

今、説明いただいたのはたくさん、幅広くあったんですが、何か御意見等ございませんでしょうか。

これは、主にこういうQRコードがついてんねんけど、これはどういう形の内容が入ってるの。

【三代総務課長】 ちゃんと御説明できてなかったんですけど、今先ほどLINEで登録していただいたような形で、このスマホでこのQRコードを読み取っていただきますと、例えば3ページのホームページですね。ホームページのところのQRコードを撮っていただきますと、もうそのままホームページの画面につながると。それぞれの画面に出てくるという形でございますので、もう本当にこのQRコードで簡単にその画面に行き着くこと

ができて、情報を見ることができると。

【村井委員】 なるほど。でも、それ入った、一応、従来からのデータとか情報が全部出てくる形なの。それとも、そのときだけのデータという形なの。

【三代総務課長】 そのときといいますか、こちらのほうはホームページ、1つ、例でホームページでございますので、今そこに出てます画面が、情報が見られる。ホームページは常にまた更新もさせていただいてますので、入ったときの最新の画面が見えるということ。

【村井委員】 はい、分かりました。

一遍QRコードで読み取って、要するに西成のホームページに入った場合に、それはずっと入り口として使えるようになってるの。それとも、一々QRコードをアクセスしないと、ホームページへ入ることができないの、どっちなの。

【三代総務課長】 またそれを閉じてしまいますと、またこのQRコードで読み取って入っていただくか、もしくは、また別で検索で、大阪市というような形、大阪市西成区みたいな形で検索していただくと、検索してからですと、それがまたホームページの画面が出てくる。

【村井】 検索からやったら、その検索のアドレスかあれがスマートフォンなり何なりに入るから、ずっとそれで入れる。QRコードからやったら、一々QRコードを探さなあかんのね。

【三代総務課長】 ちょっとやってみましょうか。QRコードから。モニターのほう見ていただけますか。

【事務局】 カメラ起動して、行くと、今のホームページのトップの画面に行くということになります。そこで欲しい情報とかを見ることができる。

【三代総務課長】 一般的に検索から入ってもらっていいですか。

【村井委員】 この段階で、今、これでQRコードから入ってますよね。

【三代総務課長】 はい、そうです。

【村井委員】 で、QRコードから入った場合は、そういうQRコードの対象のデータだけ出てるの。それとも、ホームページ全体の、ホームページというか、ほかの情報も全部一緒になって出てくるの。

【三代総務課長】 このQRコードは、西成区のホームページのQRコードでございますんで、西成区のホームページ全体が出てきます。

【村井委員】 なるほど、はい。検索かけます。

【三代総務課長】 はい、検索から。

【事務局】 グーグルのページから、西成区役所、検索すると検索結果が出てきて。

【三代総務課長】 そこに西成区トップページってありますよね。そのトップページのところを押していただくと、先ほどと一緒の画面にたどり着くという形になります。こういう形、いろんなもちろんアプローチの手段はあるんですけども、それで西成区のホームページにたどり着けるということですね。

【村井委員】 分かりました。ありがとうございます。

誰か、何か御質問等、どうぞ。

【橋本委員】 橋本です。今、検診車を見させていただいたんですけども、私、皆さん見ているとおり、車椅子を使用しております、検診車の中に入るということは不可能ですね。それで、もしですけど、健診をしてもらいたいと思ったら役所に来るとか、どこか指定の病院に行くとかというようなことでよろしいんですかね。

【三代総務課長】 ちょっと直接の担当課長がおりませんので申し訳ないんですけども、今おっしゃっていただきましたように、健診に来ていただきますと可能でございますし、もちろんそういった主治医さんの医療機関でありまして、そちらで可能だということであればそちらのほうということで。

【橋本委員】 今、たまたまふだん行ってるお医者さんがあるんで、健診してくれるのは可能なんで。ただ、私以外の方で、そういうふだんの健康で、高齢の人で、そういう健診を受けたことがないというような人は、ましてそれで障がいがあったりとか、年齢がいつてて車椅子を利用してるとかいうような人に対して、今の検診車に行けというのは無理やから、そうしたところもちょっとフォローで付け加えてもらったら、皆さんも、私ら対象外やなと思うことなく受けれるんじゃないかなというふうに思います。

【三代総務課長】 ありがとうございます。私どもとしましては、結核等の場合は、どういう形でも1年に1回、少なくとも1年に1回は無料のレントゲンを撮っていただければということで推奨させていただいておりますので、今、橋本委員の御意見を踏まえまして、また周知のほうをさせていただきたいと思いますので、ありがとうございます。

【村井委員】 ありがとうございます。大切なことだと思いますので、よろしく御対応をお願いいたします。

ほかに御意見はございませんか。

【福山委員】 子育て支援のLINEに、いろんな情報が掲載されるということなんです
が、これはどういうところから情報を引っ張ってこられているのでしょうか。

【三代総務課長】 先ほど申し上げた大阪市のLINE公式アカウントにという部分でし
ょうか。

【福山委員】 ええ。例えば、私、今大阪フィルハーモニーオーケストラで、0歳児から
入っていただけるコンサートとかいろいろ企画してるんですけど、そういうのもこれに出
していただけたら生活情報でいいかなと思うんですけども、そういったのを受け皿とい
うか、どういう形でお願いすれば載るのか。それを取捨選択してあると思うんですね。そ
れは載せます、載せれませんとかというのはどういった形で。

【三代総務課長】 こちらにつきましては、基本的には大阪市のほうでやってます事業で
ありますとか、そういった教室とか、そういったものに関する、まずは今の子育て情報を
掲載をさせていただいているところがございますので、行政のほうで中心になった。

【福山委員】 そういった事業は何も入ってないという。

【三代総務課長】 そういことです、はい。申し訳ございません。

【村井委員】 情報内容については、しっかりと区役所のほうから出していただくとい
うことなので、その旨、御納得いただければ結構かと思えます。

それでは、この5年度の広報についての議題に関しましては御了承いただけますでし
ょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは続きまして、議題の2であります令和4年度の西成区運営方針の自己評価とい
うことにつきまして、同じく事務局より御説明をお願いいたします。

【三代総務課長】 議長、ありがとうございます。引き続き、総務課長の三代でございま
す。

私のほうから、令和4年度西成区運営方針自己評価につきまして、御説明をさせていた
だきます。すいません、座らせていただきます。

それでは、資料2-1のほうを御覧いただけますでしょうか。

こちらにつきましては、令和4年度西成区運営方針の自己評価の一覧という形になって
ございます。そちらの全体の中で、情報発信部会で担当の具体的な取組に関しましては網
かけをさせていただいております。網かけをしております、この10個ほどの具体的取組
でございますけれども、御覧いただけますように、7つの取組におきましては目標を達成、
3つの取組におきましては未達成という状況になっております。

それでは次に、次のページ、資料2-2のほうを御覧いただけますでしょうか。こちらのほうでちょっと個別に、その内容、状況を御説明をさせていただきたいと思います。時間の都合上、ちょっとこの中の一部を御紹介をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、上下にですけど、このスライドの右下に番号が入っておるかと思しますので、例えば1ページ目のこの説明資料というところだと右下に1と番号が入ってるかと思しますので、そのスライドの番号で御紹介をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、まず1枚めくっていただきまして、その一面の裏面、裏にございます、スライド番号で行きますと3の新今宮エリアブランド向上事業についてでございます。

こちらにつきましては、新今宮エリアの魅力を5つ以上紹介する既存の民間情報誌またはウェブページ等の掲載件数を3件以上という目標に対しまして、結果0件。また、宿泊者、来街者へのアンケートにより、新今宮エリアのよいイメージを回答する割合が90%以上の目標に対しまして88%ということになっておりまして、双方とも未達成となっているところでございます。

掲載件数のほうにつきましては、取組実績のところ、ちょっと米印で記載をさせていただいておりますけれども、留学生との連携拡大事業との連携に伴いまして、事業の成果を新今宮スタディツアーのモニターによりSNS発信へ注力したことによるものでございまして、実際にスタディツアーに参加していただいた方々にSNSで新今宮の魅力を発信していただいたというところでございます。

当初の目標では、そういった情報誌でありますとかウェブページということでの発信を考えておったんですけれども、そういった留学生との連携事業というのが大阪市の経済戦略局というところでやっております、そこと連携をさせていただいて、実際そういったスタディツアーに参加していただいた方々から発信をしていただいたということで、こちらの当初の目標については0件という形になっているところでございます。

また、アンケートにつきましても、もう1年前の3年度のアンケートにおきまして、同じ内容で、新今宮エリアのよいイメージを回答した割合は75%でございましたので、90%の目標には達しておりませんが、これまでの取組により着実にイメージはよくなってきているというふうに考えているところでございます。

次に、右下のスライド番号、1枚めくっていただき、10番ですね。ちょっとすいま

せん、説明が悪くて。スライド番号 10 番。10 番がちょっと消えてるかもしれません。防犯対策事業でございます。よろしいでしょうか。

こちらにつきましては、街頭におけます犯罪発生件数を前年より減少させるという目標に対しまして、前年比 23.5%増の 877 件という結果になっているところでございます。

これにつきましては、当初予定しておりました取組を予定どおり実施させていただいたところなんですけれども、目標を達成できなかったというところになってまして、主な要因といたしましては、課題と改善策のところにも少し触れさせていただいておりますとおり、全市的に自転車の盗難というのが急増しております、そういったものが要因の 1 つかなというふうに考えているところでございます。

今後、西成警察や地域の皆様をはじめ、関係機関と連携をいたしまして、街頭犯罪の減少に向けた取組、対策にさらに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、1 枚めくっていただきました裏面のほう、スライド番号 11 番、自転車等安全利用啓発事業でございます。

こちらにつきましては、区民のアンケート等により、交通ルールやマナーの意識が高まったと回答した区民の割合が 70%以上の目標に対しまして 55.2%ということで、未達成となっているところでございます。

これにつきましては、今後も西成警察や地域の皆様との連携で、目に見える形で啓発活動をやっぱり行っていくことが交通ルールやマナーの意識の向上につながっていくものと考えておるところでございます、引き続き啓発活動に皆様の御理解、御協力を賜りますようお願いをしたいと思いますというふうに考えております。

以上、非常に雑駁な説明で申し訳ございませんでしたが、令和 4 年度西成区運営方針の自己評価について、未達成の具体的取組を中心に御説明をさせていただきました。

ただ、単年度比較では、目標を達成できたもの、また達成できなかったもの、それぞれございますが、全体的には着実に改善が進んできていると考えておりまして、今年度におきましても予定しております取組を地域の皆様をはじめ、関係機関の皆様の御理解、御協力をいただきながら進めてまいりますので、引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

【村井委員】 ありがとうございます。令和 4 年度の評価につきまして、御報告をいただきました。

何か御質問等ございましたら御発言をいただきたいと思うんですが。

さっき申し上げたばかりだけど、この3ページの2段目の、新今宮エリアのブランドイメージ向上へつながる新今宮エリアの魅力を5つ以上紹介する既存の民間情報誌またはウェブページ等の掲載件数という話なんですけど、この評価の仕方というのは、何というか、すごいあまりにも範囲が広過ぎるんじゃないかなという感じがしてて、これはつまり、うちらがエリア外に何か面白いとか新しいとか、そんなものが出来上がったから、そういうところら辺が取り上げて掲載をするということではかないのかなという感じがするんですが、これの基準のつくり方に関してはどういうふうな方法だったの。

【柏木総合企画課長】 総合企画課長の柏木でございます。

まず、この目標につきましては、令和3年度も同じ目標でございまして、この事業につきましては、令和2年度から令和4年度に重点的に予算を取りまして実施しました事業でございまして、当初は新今宮のエリアブランド、これを広く知っていただくということが目標ということで、こういった各メディア等に情報誌等で掲載することによって、より広がるのではないかとというところで目標設定をしたところでございまして、それが翌年度も同じような目標になっておったわけなんですけど、先ほど、総務課長の三代のほうからも御説明させていただいたとおりでございますが、実際、昨年、最終年度ということで、そういった民間情報誌等に掲載をただ単にするだけでなく、それよりも実際ツアーに参加した方の生の声をSNSで発信していただいたほうがより効果的であろうということで、そちらのほうに注力させていただいたということで、議長、御指摘のとおり、目標自体を本来であれば見直しを考え、検討したほうがよかったのかもしれないんですけども、それはそれで一応、当初はこれで行こうというふうに考えておりましたが、そちらのほうに生の声を発信していくというふうにさせていただいたところでございます。

【村井委員】 分かりました。生の声というところら辺が非常に重要だと思いますし、当然、一般的な情報誌や広報機関が新今宮エリアに対して興味を持ってもらう、もしくは変化を感じてもらおうということも重要ですので。ただ、それはそういう一般広報機関というのは、非常に大きな変化でなかったら、インパクトのある変化でなかったら、やっぱりなかなか取り上げてくれないと思いますので、そのことはやっぱり、ちょっとあまり評価の基準にされるのは、僕はちょっとどうかと思ったんで申し上げました。

イベント等に参加していただいた方、もしくはお越しいただいた来街者の方にアンケートを取っていただくということのほうが非常に重要かと思っておりますので、それを進めていた

できればと思います。よろしくお願ひいたします。

【橋本委員】 たまたま私、この前なんですけど、新世界から車椅子で環状線の高架沿いを北側を歩いて、車、走らせて、高架の下をくぐって、新今宮駅、南海のほうの駅付近を何十年ぶりかみたいな感じで歩いたというか、行ったんですけども、全然雰囲気が変わってまして。以前ですと、私なんかは高架の下を通過するだけでも、何か邪魔やみたいな言い方をされるような感じやったんですけど、割と広く取って、気楽に行き交いできるような感じになってました。というのは、多分、OMO7ができたんで、あの辺の区画とかそういったところが整備されたんで、南側の部分もそういう雰囲気になったのかなと思うような感じで、すごくいい、行きやすいような、通りやすいような感じに見えたんで、やっぱりこの評価はもうちょっと緩めてもらってええのかなって。改善されてるといような言い方に変えてもらってもいいかなと思うんですけど、私は一応、そういうので実際に通ってみたんで、1回だけの通行なんで多くは言えませんが、そういったことも1回、また検討してくださったらどうかなと思います。

【村井委員】 ありがとうございます。

【柏木総合企画課長】 ありがとうございます。

確かに新今宮の辺り、南海さんも駅のほうの改修をいたしまして、随分きれいに、明るい雰囲気になっているということで、私も多くの皆さんにそういった声は聞いているところでございますが、やっぱりOMO7ができたというところで駅のほうも変わったというところもございまして、またインバウンドのほうもかなり増えてきてまして、多くの観光客でにぎわっておりますので、またあちらの雰囲気も変わってくると思います。

この新今宮エリアブランドにつきましても、今年度から自走化ということで、民間の事業者さんを中心に町歩き、スタディツアー等を行っていくわけですが、私ども区役所、行政としましても、広報等で支援のほうをさせていただきますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

【村井委員】 ありがとうございます。

その部分でもう少し申し上げますと、新今宮の割と前、歩道はカラー舗装になってましたかな。どっちやったかな、アスファルト舗装やったかな。

というのは、今もう既に43号線の拡幅が市大前までは出来上がった、阿倍野エリアまでは出来上がってて、西成のほうはまだ出遅れてて、阿倍野のほうまでの拡幅された歩道の部分というのは、完全舗装というか、カラータイルじゃないですけども、そんなんで

きれいにされてるんですよね。ですから、非常に歩きやすくなってるのと、特に南側の歩道に関しては、以前の倍の広さになって非常に歩きやすくなってる。だから、通行の量も増えていってるわけで、ほんまはそこから西成のほうまで、あれが拡幅が早くされて、歩道が整備されることが一番の望みなんですけれども、そういう点で言うと、新今宮の前のところのほとんどの歩道の状態というのは、どんなかなっちゃうのがあって、できればなるべく歩きやすいとか、押しやすい状況をつくっていただきたいというのが一番なんです。

ですので、今、皆さんも確認されているように、おのおのお店とかホテルが非常に表面の部分を改善をされまして、以前みたいなクロードで暗い感じやったのが非常に明るくて、それこそ露店形式の喫茶フロアみたいなのができてきたりとか、いろんな工夫をされてるわけですから、それに合わせて前の歩道部分ももう少し、ほんのちょっと整備をしていただければありがたいと思ってますので、よろしくお願いします。

ほか、何かありますか。

【柏木総合企画課長】 ありがとうございます。そういったお声があるということで、北のほうだけではなくて、南のほうの西成のほうもというところでお声があったということはお意見として承ります。ありがとうございます。

【村井委員】 お願いいたします。

ほか、いかがでございましょう。御意見はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、議題の2の4年度の評価につきましても、この内容で御了承いただくということで進めさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、あと、区役所のほうから報告事項ございましたらお願いいたします。

【三代総務課長】 議長、よろしいでしょうか。

【村井委員】 はい。

【三代総務課長】 総務課長の三代でございます。度々すみません。

ちょっと座らせていただいて、御説明といいますか、本日お配りをさせていただきました資料で、まだちょっと御説明ができなかった部分がございますので、御説明をさせていただきたいと思えます。

まず資料で、前のレジユメの名簿の次に入っておりました令和5年度西成区区政会議開催予定という資料があったかと思えます。こちらにつきましては、前回の3月の全体会でもお示しをさせていただいているところでございますけれども、改めまして令和5年度の

この区政会議の開催のスケジュールにつきまして、確認ということで入れさせていただいております。

そちらにございますように、6月第1回各部会ということで、本日この情報発信部会を皮切りに、12日に特区構想部会、16日に教育部会が開催をされる予定でございます。

その後、第2回目の部会を7月、8月の中で開催をさせていただき、9月に一応全体会をさせていただければというふうに考えております。

今年は2年に1回の委員の改選の時期でございますので、一応9月末をもちまして、2年目になられる委員様におかれましては一応満了ということになります。

それで、改めて11月には新任委員向けの説明会、いろんな西成区の状況等々、また区政会議というのはこんな形でさせていただくというようなことも含めて、説明会を開催の予定をしております、それを受けまして12月に全体会、新しい委員さんと全体会を開催をさせていただくと。

年が明けまして、2月、3月頃に最終、第3回の全体会というようなスケジュールを考えておりますので、また今年度もどうぞよろしく願いをいたします。

それと資料の後ろのほうにちょっと入れさせていただきましたA4横の令和4年度第3回全体会、令和5年3月22日開催というものでございますね。これにつきましては、先日、3月22日に開催いたしました全体会の各委員の皆様からの御意見、その場での御意見、また、あと後日の意見票での御意見を踏まえて、その対応ですね。区の考え方、また当日の回答というのをまとめさせていただいているものでございますので、また参考に見ておいていただければと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それと、私のほうからもう一つ。これは今日、机上にお配りをさせていただきました区政会議の議題に関するアンケート（情報発信部会）というA4縦の一枚物があったかと思っております。これにつきまして、たしか昨年、覚えていただいておりますでしょうか。昨年、初めての取組ということで、もう議論のテーマを絞って、区政会議の委員の皆様にもう本当に忌憚のない形で意見交換をしていただければということで、昨年初めて取組をさせていただきました、今年度も、もしよろしければ同様に、皆さんにテーマを絞って忌憚のない御意見をいただきたいなというところがございます、またその意見を絞るに当たりまして、この形のアンケートを回答いただきまして、基本的に多い項目について、次、次回の2回目の情報発信部会で皆様の御意見、意見交換をしていただければなというふうに考えているところがございますので、もしいけるのであれば、今日お帰りの際にチェックしていた

だいて、その場に置いといていただければありがたいかなというふうに思っているところ
でございます。

あと、それともう一つ、本日、机上のほうにお配りをさせていただいてます、今先ほど
来から申し上げてました2回目の情報発信部会につきましては、一応7月26日の水曜日、
午後2時から、またこちら、区役所4階の4-6・8の会議室のほうで開催をさせていただ
きたいと思っておりますので、また御予定のほう、よろしくお願ひしたいと思っ
ているところ
でございます。

私のほうからは以上でございます。ありがとうございます。

【村井委員】 はい、ありがとうございます。余計な意見ばかり言って申し訳ないん
ですが、アンケートですね。絞るということなんですけど、全部、非常に重要なものなの
で、なかなか絞れないというのがあります。取りあえず、アンケートを取っていただいて、
集計の上でもう一遍、また考えていただければと思います。

【三代総務課長】 議長、そうやって言っただいて非常にありがたいんですけども、
ただやっぱり、毎年、区政委員の皆様最終的なアンケートをいつも取らせていただいた
中では、なかなかやっぱり、今、議長がおっしゃるような幅が広くて、なかなか掘り下げ
た意見ができないというような、一方で御意見もございまして、それを受けまして、ちょ
っと1回テーマ絞って、皆様の御意見を聞く機会も設けてはどうかなということで昨年、
初めてさせていただいたところでございますので、よろしければ今年もちょっと、非常に
困るかとは思いますが、ひとつお願いできればと思います。

【村井委員】 そのことで、今おっしゃったように、確かに深く掘り下げたいというのは
事実ありますから、どれも大切な課題なんですけれども、考察を深くするということが大
切かと思っておりますので、その旨、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

そしたら、本日はこれをもって会議のほうを終了させていただきたいと思っ
ます。

誠に長時間にわたり、御協力をいただきありがとうございます。

また次回も御参加をいただきますようお願いを申しまして、終了させていただきたいと
思っ
ます。ありがとうございます。

【西川区政推進担当課長代理】 議長、どうもありがとうございました。委員の皆様もあ
り
が
う
ご
ざ
い
ま
し
た。

最後に私のほうから数点、御連絡をさせていただきます。

先ほど御説明いたしました区政会議の議題に関するアンケートにつきましては、必ず本日御記入いただきまして、机の上に置いてお帰りいただきますようお願いをいたします。

今回、議事録についてですけれども、おおむね 60 日後をめどに区のホームページに掲載し、公開する予定となっております。よろしく願いいたします。

また、次回の第 2 回情報発信部会ですが、先ほど申しあげましたように 7 月 26 日に開催を予定しております。御予定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

先ほど机の上に置かせていただいております第 2 回情報発信部会の御案内の裏面に出欠の確認票という形でつけておりますので、もし、期限としては 6 月 23 日とさせていただいておりますけれども、御都合が本日お分かりでしたら御記入いただきまして、こちらも。またメールでもって御返事いただく、または今日お分かりでしたら書いていただいておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、第 1 回情報発信部会を終了いたします。

皆様、長時間にわたり御協力いただきまして、誠にありがとうございました。